概要

国は令和4年12月23日に2023年度を初年度とする5カ年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、 デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな総合戦略を策定しました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国・県の総合戦略を勘案した内容の総合戦略を策定いたします。



策定期間については、国・県の計画を勘案しつつ 他市町村の動向を注視しながら適切に設定する